

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和3年8月26日（木）
開 会：13時 30分
閉 会：15時 16分
2. 開催場所 庄原市役所 3階 防災対策室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
名越圭佑 委員 ・ 箕越美紀子 委員
藤野明美 委員
4. 欠席委員 中間幸子 委員 ・ 馬舩純一 委員
5. 出席職員
- | | | | |
|-------|--------|----------|--------|
| 総務部 | 危機管理課長 | | 島田 虎往 |
| | 危機管理課 | 危機管理係長 | 原田 雄太 |
| 企画振興部 | 林業振興課 | 林業振興係長 | 加藤 文彦 |
| 生活福祉部 | 児童福祉課長 | | 近藤 淳 |
| | 児童福祉課 | あんしん支援係長 | 神田 のりこ |
| 環境建設部 | 建設課長 | | 石原 博行 |
| | 建設課 | 建設係長 | 佐々木 明信 |
| 総務部 | 行政管理課長 | | 荘川 隆則 |
| | 行政管理課 | 行政管理係長 | 奥山 寿春 |
| | 行政管理課 | 行政管理係 | 小林 裕美 |
6. 傍聴者 0人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

令和3年8月26日（木）13:30から
庄原市役所 3階 防災対策室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) LED防犯灯設置補助金

資料1

(2) 木の駅プロジェクト事業補助金

資料2

4. 評価対象事業の説明

(1) ファミリーサポート事業

資料3-1～5

(2) 農林道補修補助金

資料4-1～4

5. 委員会選定事業について

資料5

6. その他

次回評価委員会議	第3回行政評価委員会 ・令和3年10月7日（木）13時30分～ ・5階第2委員会室
評価シート等提出期限	令和3年9月5日（日）

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

体調にくれぐれもご留意いただき、忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 評価意見の検討（ 内は評価シート記載意見）

(1) LED防犯灯設置補助金

委員 【① 拡充】

本事業については防犯効果の高い事業でもあり、設置条件等の拡大については今後進めていただきたい。併せて、設置済みのLED防犯灯の破損や故障等にも対応いただきたい。また、市管理の防犯灯についてのLED化が遅れており、故障の防犯灯が散見されることから早めに設置を願いたい。

委員 【② 拡充】

消費電力の軽減とランニングコストの面からもLED照明は寿命が長く効果がある取組みと考える。今後は地球規模で温暖化対策に取り組む必要があり、LED化を促進する意味でも本件は拡充すべきと考える。

委員 【③ 拡充】

安心安全な町づくりの為には必要な事業である。また、対象者も自治振興区や自治会などであることから住民の声が反映されやすい。所管課からの課題である既設照明の更新についても対象とすることで事業を拡充すべきと思う。

委員 【④ 拡充】

防犯が第一の目的であるため、市民からの要望があれば簡単な手続きで取り付け可能になればよいと思う。市が取り付けて、管理（電気代を含む）を受益者がしっかり維持していけばもう少し簡単に設置が出来るのではないだろうか。

委員 【⑤ 拡充】

LEDに交換することで球の寿命が長くなり交換回数が減るため、新規だけでなく更新も対象としてほしい。また、防犯を続ける意味で古くなった本体も補助の対象としてほしい。

委員 【⑥ 拡充】

広大な庄原市において空き家も増えている中、防犯も含めた安心して暮らせる町づくりを推進していく上で拡充していく必要があると思います。

自治振興区、自治会の役員も交替していく中で再度周知をしていただき、毎年少しずつでも増やしていくようお願いします。

自治振興区の予算も目減りしていくこともあり将来的に維持しやすいよう、新規のみではなく既存の防犯灯についても対象にしていきたいと思います。

委員 【⑦ 現行どおり】

災害の多い昨今、住民の避難、寄り添う場としての住民自治組織に、安全面を考慮したLEDの設置は大切だと思う。少しでも住民の安心安全の場になれば良い。

— 総括意見 —

委員長 「拡充」とする。

(2) 木の駅プロジェクト事業補助金

— 事務局より追加資料等説明 —

委員 【① 終了】

本事業については事業開始当時、東城地区において対象となる人工林面積も多く、地域おこし協力隊の導入もあり。併せて地元木材業者の協力もあったことから、事業の推進が図られたが、近年の木材価格の低迷などから山主の関心は低く他地域への拡大に至っていない。西城・総領地区においては立木ではなく薪として販売されていたが、加工に手間がかかることなどから出荷数量も減少傾向にあることや他の地域への新規の事業開始が望めないことから終了とすることが望ましい。

委員 【② 現行どおり】

森林管理の面からも、とても良いアイデアと思うが取組みがない地域があるのは何故か本音を知りたい。市域全体の事業として発展していくとよいと思う。東城地区において成功していると思うので引き続き頑張ってもらいたい。実際に関わっておられる人の意見も聞きたい。初期より3年間の取組みにおいて効果が出にくい原因は何処にあるか？分析が必要と考える。低迷原因を把握してからの終了の結論を出しても良いのでは？良い面のPRと森林所有者の本音を聞き取り分析する必要がある。

委員 【③終了】

3年間市が補助したことで、立ち上げることが出来た事業だと思われる。自治振興区が主体となり取り組んでいる事業とのことで、今後は、独自に市場ニーズにあった取組にブラッシュアップするなど自立した事業として取り組むべきと考える。

委員 【④現行どおり】

昔から農林業で支えてきた町であるが近年の木材市場の暴落から事業者が激減している。民間での事業が困難となっている環境の中で存続していくためには作業指導者、販売品目の選定、パイヤー等の人材確保が必要な事業だと思います。しかしながらこの地でしかできない事業ととらえて少しでも前進していく事業になることを希望します。

委員 【⑤現行どおり】

キャンプ人口の増加、焚火ブームなどで薪の需要は増えている。収入増にするために販売の仕方等改善する余地があると思われ、もうしばらく支援を続けても良いのではないかと。

委員 【⑥終了】

東城地域がこの事業を活用することで、森林の整備と地域への還元ができていくことから、良い事業であったと思われます。しかし東城地域の住民の思いと地域資源のマッチングができていくから継続してできていることであり、高齢化も進む中、他の地域に波及することは難しいと感じる。
森林を整備することと地域の活性化を、他の事業を活用することで補完できるよう周知していただきたいと思います。

委員 【⑦縮小】

このプロジェクトは山里において必要だとは思いますが、住民への周知が広まらないと難しいと思います。

委員 補助対象である3年経過後、補助は無いという理解でよいか。

事務局 そのとおり。

委員 3年の間に、東城の様に事業が軌道に乗れば良いが、地域でリーダーシップをとれる方の有無や山の状況等、地域によって活動が難しい状況もあると思う。個人的には一般財源に響かないのであれば、もう1・2年様子を見てもよいのではないかとと思う。

委員 補助を受けていない庄原・高野・比和で、制度紹介の際の感触はどうか。

口和については、対象となる植林が少ないので取り組まなかった経緯がある。

事務局 制度紹介の際には、「良い事だとは思いますが、取りつきにくい」という意見をいただいている。その中でも、県立広島大学の協力があった西城と、小規模でも実施してみようという総領において実施に至っているが、他は事務局では「難しい」という

ことで事業につながっていない。

委員 難しい理由とは何か。口和は国有林が多く、植林されている方が少ない。対象となる間伐材は少ないと判断し、事業着手には至らなかった。

事務局 東城は、地域の方が危機感が強かった。地域により、自ら「森を守る」という意識の差はあると感じる。

委員 東城とその他地域において、事業規模等の差が大きいため、判断が難しい。

委員 他地域であまり知られていないのではないかという印象がある。

委員 東城は既に終了し、西城・総領は令和3年度が最終年度という理解でよいか。

事務局 そのとおり。

委員 他の地域、例えば比和においては、財産区もあるので、なかなか「自分たちが」という意識になっていないのではないかと想像する。そのため、来年度から3年間やってみよう、とはならないと思う。

西城・総領地域のために、事業をもう1年延長し、「終了」せず「現行どおり」とするのは有りと思う。

委員 自身はキャンプをするが、現地で薪が無いことがよくあるため、常にどこでいくらで売っているのかという情報をチェックしている。情報は口コミで広がる。

気になっていたのは、総領の薪を世羅に売っている。庄原・総領に道の駅があるのに、なぜ世羅に売っているのか。世羅にも山はあるし、梨の栽培過程で選定枝も出る。

キャンプ場近隣で薪を探す、道の駅でもホームセンターでも売り切れ。当然キャンプ場でも売り切れという状況、そうすると、事前に準備していこうと考えるので、更に現地で用意する量が減る。バランスが必要とは思いますが、販売経路等の見直しが必要ではないかと思う。

委員 委員会として評価を求められているが、「廃止」「終了」という結論はなかなか難しい。委員会として意見をしっかりまとめていきたいので、再度、意見を伺う。

一般財源で賄う事業ならやめるという考えもあるが、来年も基金を使っていく事業なら、今やめるのではなく、様子を見るほうが良いのではないか。

事務局 事業は3年限り。令和3年度で西城・総領は最終年度となる。

制度広報をどうするかという課題はあるが、これまで折衝した結果、取り組んでみようという所が西城・総領。所管課の認識としては、補助制度を継続しても、新たに着手できる場所は無い。

委員 3年間の時限立法みたいなものか。

事務局 今のところ3年間という期限を決めている。制度として、4・5年目を認めるということになれば、別。

ただ、現状を見る限り、ずるずると延長しても発展が見込めないと考える。

委員 令和3年度が1区切り。

事務局 担当課としては今年限りと考えている。令和4年度以降はない。

委員 現時点で他地域からの要望は無いとのことでしょうか。

事務局 そのとおり。

委員 あってもなくても令和3年度で終わる事業なのか。

事務局 仮にこの事業が継続すれば、補助制度が残るので、来年度は事業がなくても、3・4年先にやろうということになった際には、この制度の対象となる。要綱を廃止すれば、仮に同様のことが起きても補助対象とはならない。

委員 要綱自体は廃止しないのではないのか。

事務局 今年度、検討を重ねた結果により「廃止」ということもある。

委員 「縮小」の方が1名。内容としては「現行どおり」寄りに思えるが、意見が3対3対1と割れている。

委員 西城・総領は今年度で終了し、他地域からの要望は無く、今の段階で令和4年度事業補助の希望は無いということでしょうか。

事務局 そのとおり。令和4年度からは自立して事業執行をお願いするようになる。

委員 令和4年度から別の新たな補助制度があるわけではないという理解でよいのか。

事務局 そのとおり。元々、自立することが前提の、背中を押すための支援事業である。

委員 「終了」という道しか無いのか。そうであれば評価の意味があるのか。

委員 なぜ評価対象事業として計上したのか。

事務局 事業の発展性については、担当課の考え一面だけでは判断しきれない。東城では大変良い事業事例となった一方で、各地域を回って説明・協議を重ねた結果、西城と総領しか残らなかった。行政評価に計上したのは、今年度、事業が終了する時期にあり、事業の発展性という点で、市民目線の意見・判断をいただきたいという思いがあった。

委員 評価シートの所管課評価は、「存廃」についてではなく「廃止」ではないか。

事務局 「存廃」としたのは、事業を存続するなら、どういう方法があるのかという意見を伺いたい思いがあった。

委員 存続するか終了するかという案件はあまり無い。「拡大」「縮小」はあるが。

委員 資料だけでは、庄原・高野・口和、山の関係者の皆さんの意見が見えない。関係者の方の思いが気になった。山や木に携わっている方にとっては「存」と「廃」では大きく異なる。

委員 「現行どおり」となった場合、その後の事務はどうなるのか。

事務局 担当課は、評価を受け止めた上で判断をしていく。

委員 要綱だけ残すようになるのか。

事務局 そこを含め検討していくことになる。

委員 「担当課に任せる」という意見にするか。

委員 「廃止」という結論を出すのは苦しい。「現行どおり」でどうか。「廃止」の方の意見を伺う。

委員 3年スパンの事業だが、例えば「その他の見直し」ということで、自立できてない団体にもう1年補助をすることはできるのか。

事務局 現時点では考えてない。

委員 「現行どおり」でどうか。

委員 所管課で「現行どおり」となれば要綱を廃止できない。要綱を廃止しなかった際、要綱はあるが事業は無い状態となる可能性があるのではないか。

事務局 そのとおり。

委員 時代が代われれば考え方も変わってくる。

委員 このまま動かなければ何も変わらない。

担当課から自治振興区へ、改めてPRしていくことができるかどうか。

また、要綱があっても事業が無い状況となることの問題が残る。

委員 事業が無い状況が続くようなことは無いのではないか。

周知不足が否めない現状においては、周知の改善を図ることで、状況が変わると考える。

「終了」も見直しの一つではあるが。

委員 継続しても事業は出てこないと思われるが、「拡充」というプラモニの意見があった。実情等を熟知されておられるかは不明だが、いただいた意見も踏まえた委員会意見としてよいのではないか。

—総括意見—

委員長 「現行どおり」とする。

4. 評価対象事業の説明

(1) ファミリーサポート事業

— 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 —

委員 利用者としてお礼を。子育て支援に助けられたので、庄原市に残ろうと思った。

委員 利用件数について、同じ方による利用があるのか。実人数はどのくらいか。

事務局 令和元年度利用件数が315件、そのうち4月に25件あり、会員4名が6回程度利用している状況。

委員 プラモニからの意見にある「令和2年度利用件数減の理由」について伺う。

事務局 利用件数の増減については、ヘビーユーザーの状況が件数の増減に大きく響く。令和2年度で利用数が大きく減少したのは、子どもの卒業により、ヘビーユーザーの方の利用が無くなったため。

また、コロナによる影響について意見をいただいているが、送迎での利用が多い状況の中、施設等の休みが無かったため、影響はほぼ無い。

- 委員 地域ごとの件数について。
- 事務局 資料を提供する。旧庄原と東城で利用あるが、他はほぼゼロ。令和2年度は西城地域での利用もあったが、現在は無い。
- 委員 保育所や未満児の子育て世帯へのPRは充分か。
- 事務局 いちばん最初のPRの機会は、母子手帳交付時。
令和2年度からは子育て世帯包括支援センター、通称「ほのぼの子育てネット」として、同じ相談員が訪問をしていく事業が始まり、その事業で話し合う中でもPRしており、子育て家庭の方にはPRできていると考える。
また、各地域の民生委員に興味を持っていただいております、民生委員連絡協議会の場で、出前トークを使って「提供会員」の周知をしている。毎年、数名の方の登録がある。
- 委員 利用料金600円/時間について、半分が提供会員の収入となるのか。
- 事務局 提供会員は600円を受け取る。600円のうち、利用者負担は300円、市の負担が300円である。
- 委員 資料3-3について、提供会員は有資格者と考えてよいか。
- 事務局 提供会員は「応援したい」方であり、資料は「こういう方がいます」という内容。持病のある子どもの受け入れなど、「応援したい」方だけではなかなか難しい状況があり、その際に「提供会員」の中で看護師資格を持つ方に依頼をする。
- 委員 今、資格を持つ方はどのくらいいるのか。
- 事務局 かなり少ない。
- 委員 提供会員が令和2年度220人ということは、預ける場所がそれだけあると理解してよいか。
- 事務局 そのとおり。
- 委員 自身が受けたサービスについて、引越したばかりの頃、保育所の時間と仕事時間の都合が合わなかった。おじいちゃん・おばあちゃん世代の方に保育所のお迎えをお願いした。その後、産後の休みが取れないというのに、保育所入所も6か月からという状況だったため、1歳を迎えるまで丸1日預かってもらった。保育所に入ってから、同じ保育所の保護者に迎えをお願いした。様々なサポートがある。
- 委員 宿泊利用の無い状況はここ1・2年か。
- 事務局 かなり前から利用は無い。

(2) 農林道補修補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

- 委員 採石の場合、幅員1.8m・延長100m以上とあるが、生活道整備補助金の対象となるアスファルト等の場合と工事費の違いはどのくらいか。
- 事務局 まず、採石補助について、幅員1.8m・延長100m以上とは、対象の路線であり、100m全部補修しなければならないわけではなく、一部補修も対象。生活道補助も

対象路線延長は異なるが、同様。

採石の場合、ダンプで運んで敷きならす費用となる。運搬車や採石の種類等、条件にもよるが、概算で5,000～8,000円/m³。

生活道補助は路面舗装となり、側溝の有無・石垣の種類等、条件によりかなり異なるが、高額になる。

委員 補助金額は、要綱3条によると全額と思われるが、個人負担があるのか。

事務局 採石補助について、採石購入費は全額。ただし、運搬車で運んでならす作業の費用は自己負担となる。

委員 令和2年度実績の2件は、統合できる生活道整備補助金の方では適用できなかったと考えてよいか。

事務局 生活道整備補助金制度への該当も可能であるが、申請者が自己負担の少ない採石を選択された。

委員 「生活道」で実施した場合の自己負担はどのくらいか。

事務局 生活道整備補助金は経費の40%を補助、60%は自己負担。対象は、舗装の新設・修繕であり、採石が対象となっていない。

委員 採石だけだと、生活道整備補助金の制度では該当しないということか。

事務局 生活道整備補助金交付要綱第2条(3)路面舗装、(4)改築工事等、「工事」であり、採石だけの購入については該当しない。

委員 見直しを図ると、採石だけを対象とした制度が無くなるということか。

事務局 市道でなく、家の前までの舗装ということで、対象は多くない。
制度が必要であれば、要綱改正等、カバーできるよう考えなければならないが、現状として、利用者が限定された補助制度となっており、定期的に舗装をして、補助制度を使っている状況にあり、考慮する必要があると考えている。

委員 制度が古くからあったようだが、利用状況の推移はどのような状況か。

事務局 平成17年合併時は年に3～4件程度あったが、平成25年度以降は年に0～1件、多くて2件/年。同じ方が定期的に申請されている状況。

委員 農道・林道で延長100m以上の路線とあるが、それ以下は対象外となるのか。

事務局 そのとおりであるが、「おおむね」である。

5. 委員会選定事業について

【委員協議により、1次評価対象事業から4事業を選定】

- ・ 自主防災組織活動補助金
- ・ 自治振興区振興交付金（特別振興交付金）
- ・ しょうばら縁結び事業
- ・ 老朽危険建築物除去促進事業補助金

6. その他

事務局 (次回会議について説明。)

7. 閉 会